

「防災道の駅」うきはのとりくみについて

国土交通省 福岡国道事務所 交通対策課

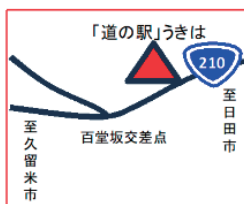
1. はじめに（概要）

「道の駅」うきはは、福岡県南部の大分県に隣接するうきは市に位置し、平成 11 年 8 月の第 15 回の登録回において登録され、福岡国道事務所管内で初めての直轄一体型として、平成 12 年 4 月に福岡県内の 5 番目の道の駅として供用されました。

国道 210 号浮羽バイパス終点の古くから「西見台」と呼ばれ親しまれてきた大原野大地北西端の高台にあり、国重要文化財「くど造り民家」をモチーフにした趣のある木造建築の施設です。北側の展望デッキからは、広大な筑紫平野が一望できます。



【位置図】



【「道の駅」うきは】

※出典 九州の道の駅ホームページ

【施設概要】

駐車場 178 台（身障者用 3 台）大型駐車場 10 台

主な施設：展望所（西見台）、お食事処なかよしこよし、観光交流施設「ウキハコ」、宿营地、かまどベンチ、EV 充電施設、コンテナ型トイレ



隣接する観光交流施設「ウキハコ」では、レンタサイクルや様々な体験プログラムなどがあり、うきは市の観光情報を発信しています。

また、直売所では、新鮮なフルーツを始めとした安心安全な農産物・特産品が勢揃いしており、700名を超える地元生産農家が丹精込めて育てた大地の恵みを受けたフルーツや野菜などが店舗いっばいに並んでいます。特にいちご、もも、ぶどう、梨、柿といったフルーツは大人気でフルーツの販売が盛んで、平日休日問わず利用者が多く、旅行雑誌「九州じゃらん」の読者投票による「九州・山口の道の駅ランキング」で、平成28年から9年連続1位となるなど、人気が高い道の駅です。

さらに、隣接して「フェアフィールド・バイ・マリオット福岡うきは」が令和5年8月31日に開業するなど、地域振興の拠点として期待されている道の駅です。

2. 「防災道の駅」

1) 制度

道の駅の制度は平成5年に創設され、第1ステージ（通過する道路利用者のサービス提供の場）、第2ステージ（道の駅自体が目的地）を経て令和2年から「地方創生・観光を加速化する拠点」を目指す「第3ステージ」を推進しており令和7年に目指す将来像として「道の駅の世界ブランド化」「防災拠点化」「地域センター化」という3つ目標を掲げ整備を進めています。

中でも防災拠点化の取り組みとして、道の駅の防災機能が注目されるきっかけとなったのは中越地震時に多くの道の駅が避難所として活用された事にあります。

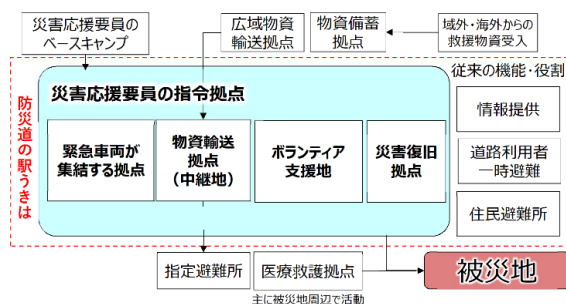
都道府県の地域防災計画で「広域的な防災拠点」に位置づけられ今後、防災拠点としての機能が期待できる「道の駅」を「防災道の駅」として令和3年6月に九州ではうきはを含む6駅が選定されました。6駅は、広域防災拠点の防災機能として、トイレ、情報提供施設の耐震化、無停電化、貯水施設、防災倉庫、防災トイレ、通信設備（災害情報提供システム）の機能を備えています。

2) 整備計画

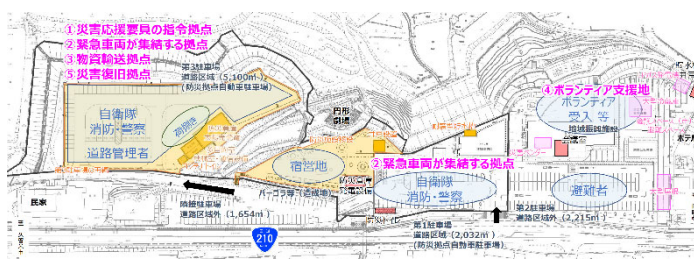
「道の駅」うきはでは、うきは市を含む福岡県南部の筑後地方を中心とした広域的防災機能を構築するため、熊本地震を参考に水道や電気等のライフラインが途絶した場合の復旧時間を参考に、防災拠点としての有すべき規模を3日間と想定し、周辺の防災拠点の位置関係の分析を行い、シナリオを設定しました。

●整備のコンセプト

- ：うきは市・福岡の責務を念頭に互いが連携し災害対応機能を発揮
- ：現況敷地面積内で確保可能な範囲において強化を図る



【コンセプト（案）】



【整備計画（案）】

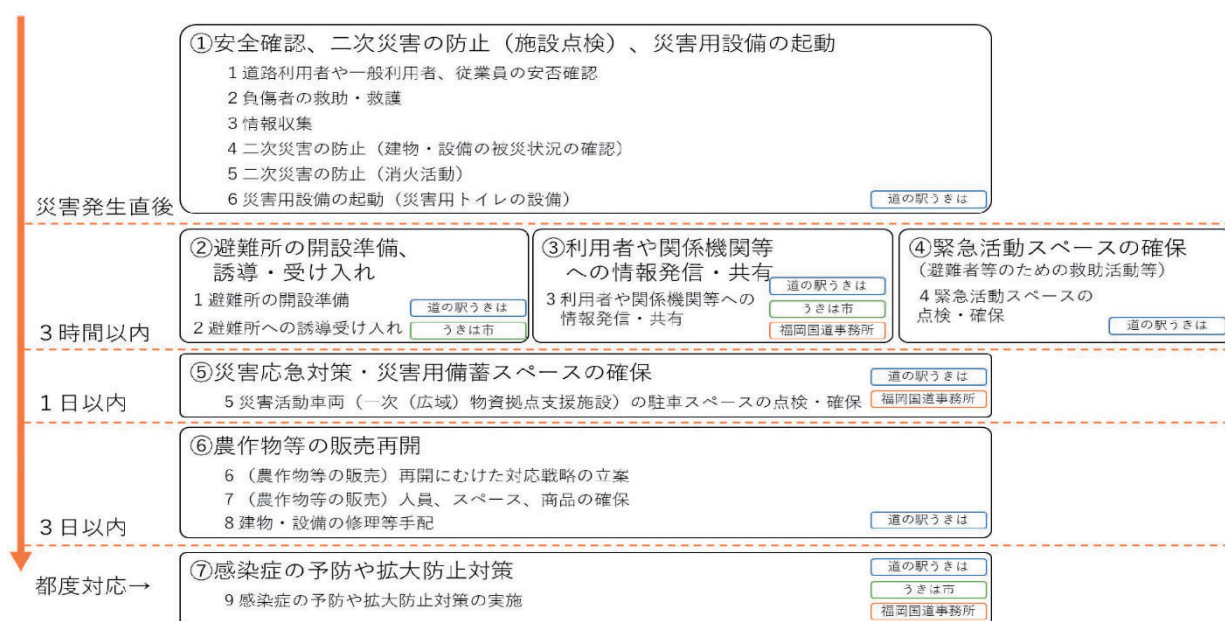
コンセプト（案）は、地元自治体のうきは市・福岡国道事務所で連携し、従来の機能に加え、災害対応機能を発揮しさらなる強化を図るため「災害応援要員の指令拠点」「緊急車両の集結拠点」「災害復旧

拠点」「ボランティア支援」「物資輸送拠点」としました。整備計画（案）については、選定後の令和3年9月より着手し、令和5年7月に策定し、現在その整備を行っています。

3) 事業継続計画

道の駅では、災害発生直後に道路利用者及び一般利用者の安全を確保するための初動対応が重要になります。また、一定期間避難者が道の駅に滞在することが想定されるため、避難者への対応として備蓄資材を提供する必要があります。そのためには、防災機能を迅速かつ円滑に発揮し、早期の営業再開を目的とする事業継続計画（BCP）が必要となります。

「道の駅」うきはにおいては、福岡国道事務所、うきは市、道の駅運営管理者の3者の立場における災害初期の課題認識や、やるべきことを共有するため、ワークショップ手法を用いて意見交換を行い、体制を構築するとともに、関係機関（警察、消防、病院、社会インフラ機関等）と連携を行うこととしたBCPを令和5年2月に策定しました。



4) 防災訓練

策定したBCPについては、その機能が十分に発揮されるための取り組みとして、BCP内容の講義、シェイクアウト・安否確認、施設点検や災害初期の情報伝達などの防災訓練を令和5年5月に実施しました。また、令和6年5月にも防災訓練を実施、反省点については随時見直しを行い、備えています。



【シェイクアウト訓練】



【施設点検訓練】

3. 活用・支援実績

1) 令和5年7月の豪雨災害時の活用

九州北部地方において、線状降水帯が発生した令和5年7月7日から10日にかけての総雨量が600ミリを超えた記録的豪雨により、福岡県筑後地方で広範囲で水害が発生しました。福岡県内では、死者5名、負傷者8名、住家全壊5棟、住家半壊4棟、住家一部損壊14棟、床上浸水237棟、床下浸水289棟の被害をもたらしました。（※被災状況は令和5年7月18日時点）

うきは市災害対策本部の要請により令和5年7月12日より、「うきは市災害ボランティアセンター」が開設され、うきは市の要請に基づき令和5年7月15日～19日にかけて、「道の駅」うきはの道路区域をボランティアの宿营地として開放しました。



【宿营地の開放状況】

2) 令和6年能登半島地震（コンテナ型トイレ）

「道の駅」うきはでは、令和5年7月に高付加価値コンテナを導入し「防災用コンテナ型トイレ」（以下「コンテナ型トイレ」）を全国で初めて国直轄の道の駅に設置しています。

このコンテナ型トイレは、平常時は日常的に利用者が多いトイレから離れた第3駐車場内に設置し、災害時には被災地に運搬して活用可能となっています。

被災地で活用する際は、浄化処理システムにより、運用時に2.4tの給水を行えば水洗用の水は不要で太陽発電バッテリー等の蓄電機能を有していることから、上下水道や電気の供給が無くても約5,000～6,000回の水洗トイレの利用が可能で頻繁な汲み取り不要な完全自己処理型トイレとして使用が可能です。

また、大規模災害発生時にはトラックに積み込んで運搬が可能であることから、大規模災害対応が期待されています。令和6年1月1日発生した能登半島地震では、被災地を支援するため、「道の駅」うきはに設置したコンテナ型トイレを派遣しました。

被災地の道の駅においても、断水等の影響からトイレが十分に機能していない状況を受け、道の駅間のネットワークを生かし、コンテナ型トイレを「道の駅」あなみず（石川県穴水町）へ派遣し、1月12日14時50分に到着後、17時30分に設置完了し、到着後約3時間弱で初運用を開始しました。

避難者や防災関係者の方々の利用が多く、多い日は1日に380回を超える利用がありました。

「道の駅」あなみずが復旧したのち、被災地のニーズを把握するなどし、ポケットパーク「海岸栈敷のと七見」（石川県能登町）に移設しました。

「道の駅」うきはにあるコンテナ型トイレの特徴は、太陽光発電装置を搭載し商用電源が不要であること、浄化システムを搭載し上水道・下水道や汲み取りが不要であることであり、その特徴を十分に生

かした支援を実施しました。

現地では、被災者の生活支援に約半年間貢献し、令和6年6月末に「道の駅」うきはに帰還しました。



【トラックに積み込みコンテナ型トイレの運搬】



【海岸桟敷のとせ見での利用状況】

4. おわりに

「道の駅」うきはは、平成12年4月の開駅以来、その間、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージと時代に即して、進化しながら令和6年4月で25周年を迎えています。

また、地元生産農家の方が丹精込めて育てた大地の恵みを受けたフルーツや野菜などが大変人気で地元の方々と長年一緒に歩み続け、愛され、「道の駅」うきはというブランドを築きました。

一方で、近年多発する災害に対しても、「防災道の駅」として、最新の防災機能・設備を充実させて備えるとともに必要不可欠な存在であるよう引き続き取り組んでまいります。

九州、福岡へお越しの際は、是非、「道の駅」うきはにお立ち寄りください。